

(別紙)

原告主張一覧表

基本的特徴	被告商品の基本的特徴	類似点	差異点
I 顔の下半分を覆うマスク部と、マスク部から左右方向に延出する左右ベルトとが一体的に形成された本体部分と、	i 顔の下半分を覆うマスク部と、マスク部から左右方向に延出する左右ベルトとが一体的に形成された本体部分と、	顔の下半分を覆うマスク部と、マスク部から左右方向に延出する左右ベルトとが一体的に形成された本体部分と、	なし
II マスク部の顎部中央下端に接続され接続部から左右方向に延出する、装着時に頭頂に向けて引き上げる上下ベルトを備え、	ii マスク部の顎部中央下端に接続され接続部から左右方向に延出する、装着時に頭頂に向けて引き上げる上下ベルトを備え、	マスク部の顎部中央下端に接続され接続部から左右方向に延出する、装着時に頭頂に向けて引き上げる上下ベルトを備え、	なし
III 本体部分のマスク部には、鼻の立体形状に合わせた形状及び開口を備えた鼻当て部と、口に合わせた開口部を有し、	iii 本体部分のマスク部には、鼻に合わせた形状及び開口を備えた鼻当て部と、口に合わせた開口部を有し、	本体部分のマスク部には、鼻に合わせた形状及び開口を備えた鼻当て部と、口に合わせた開口部を有し、	なし
IV 本体部分のマスク部の正面の両頬部分にスイッチを備えた電気信号発生器を有し、	iv 本体部分のマスク部の正面の両頬部分にスイッチを備えた電気信号発生器を有し、	本体部分のマスク部の正面の両頬部分にスイッチを備えた電気信号発生器を有し、	なし
V マスク全体が黒色で統一されている	v マスク全体が黒色で統一されている	マスク全体が黒色で統一されている	なし
具体的特徴	被告商品の具体的特徴	共通点	差異点
I 1 マスク部の下縁は顔の輪郭に沿うように凸形状の1つの円弧状であり、マスク部の上縁は目を避けるように凹形状の1つの円弧状である。	i 1 マスク部の下縁は顔の輪郭に沿うように凸形状の1つの円弧状であり、マスク部の上縁は目を避けるように凹形状の2つの円弧状である。	マスク部の下縁は顔の輪郭に沿うように凸形状の1つの円弧状であり、マスクの上縁は目を避けるように凹形状の2つの円弧状である点 (I 1 と i 1)	なし
I 2 左右ベルトは装着時に耳付近に位置する基部が最も幅広く、基部から両端部に向けて緩やかに幅狭となり、両端部近辺においては略等幅に形成されている。	i 2 左右ベルトは装着時に耳付近に位置する基部が最も幅広く、基部から両端部に向けて緩やかに幅狭となり、両端部近辺においては略等幅に形成されている。	左右ベルトは装着時に耳付近に位置する基部が最も幅広く、基部から両端部に向けて緩やかに幅狭となり、両端部近辺においては略等幅に形成されている点 (I 2 と i 2)	なし
I 3 左右ベルトの両端部に、装着時に後頭部で係着する面ファスナーを備えている。	i 3 左右ベルトの両端部に、装着時に後頭部で係着する面ファスナーを備えている。	左右ベルトの両端部に、装着時に後頭部で係着する面ファスナーを備えている点 (I 3 と i 3)	なし
I 4 左右ベルトの両端が丸型端である。	i 4 左右ベルトの両端が丸型端である。	左右ベルトの両端が丸型橋である点 (I 4 と i 4)	なし

具体的特徴	被告商品の具体的特徴	共通点	差異点
II 1 上下ベルトは左右ベルトより全体としてやや短くかつやや幅狭である。	ii 1 上下ベルトは左右ベルトより全体としてやや短くかつやや幅狭である。	上下ベルトは左右ベルトより全体としてやや短くかつやや幅狭である点 (II 1 と ii 1)	なし
II 2 上下ベルトは、上縁が直線状であり、装着時に顎の左右に位置する基部近辺が最も幅広で、基部から両端部に向けて緩やかに幅狭となり、両端部近辺においては略等幅に、マスク部との接続部は両端部近辺と同程度の幅に形成されている。	ii 2 上下ベルトはマスク部との接続部から両端部までが直線状で等幅に形成されている。	上下ベルトの上縁が直線状である点 (II 2 と ii 2)	上下ベルトについて、原告商品は、装着時に顎の左右に位置する基部近辺が最も幅広で、基部から両端部に向けて緩やかに幅狭となり、両端部近辺においては略等幅に、マスク部との接続部は両端部近辺と同程度の幅に形成されているのに対し、被告商品は、マスク部との接続部から両端部までが直線状で等幅に形成されている点 (II 2 と ii 2)
II 3 上下ベルトの両端部に、装着時に頭頂付近で係着する面ファスナーを備えている。	ii 3 上下ベルトの両端部に、装着時に頭頂付近で係着する面ファスナーを備えている。	上下ベルトの両端部に、装着時に頭頂付近で係着する面ファスナーを備えている点 (II 3 と ii 3)	なし
II 4 上下ベルトの両端が丸型端である。	ii 4 上下ベルトの両端が角型端である。	なし	上下ベルトの両端の形態が、原告商品は丸型端であるのに対し、被告商品は角型端である点 (II 4 と ii 4)
III 1 鼻当て部は鼻の凸形状を覆うカバー状の立体形状であり、鼻孔部側の面は開口している。	iii 1 鼻当て部は鼻の凸形状を覆うカバー状の立体形状であり、鼻孔部側の面は開口している。	鼻当て部は鼻の凸形状を覆うカバー状の立体形状であり、鼻孔部側の面は開口している点 (III 1 と iii 1)	なし
III 2 口開口部は横長楕円形である。	iii 2 口開口部は横長楕円形である。	口開口部は横長楕円形である点 (III 2 と iii 2)	なし
III 3 本体部分の左右ベルトの基部には耳に通気する7つの微細な点状の孔部を有する。		なし	原告商品は、本体部分の左右ベルトの基部には耳に通気する7つの微細な点状の孔部を有するのに対し、被告商品は、係る孔部を有しない。
具体的特徴	被告商品の具体的特徴	共通点	差異点
IV 1 マスク部の両頬に設けられた電気信号発生器及びその装着部は、マスク部の顔接着面から外側に突出している。	iv 1 マスク部の両頬に設けられた電気信号発生器は、マスク部の顔接着面から外側に突出している。	マスク部の両頬に設けられた電気信号発生器周辺部 (原告商品においては電気信号発生器及び装着部、被告商品においては電気信号発生器) は、マスク部の顔接着面から外側に突出している点 (IV 1 と iv 1)	原告商品においては、電気信号発生器周辺部 (原告商品においては電気信号発生器及び装着部) がマスク部の顔接着面から外側に突出しているのに対し、被告商品においては電気信号発生器のみがマスク部の顔接着面から外側に突出している点 (IV 1 と iv 1)
IV 2 電気信号発生器の外形は、円形を外周の3か所で径が大きくなるよう変形させた略円形状であり、電気信号発生器の中心部分に円形のスイッチ部が設けられ、全体が黒色である。	iv 2 電気信号発生器の外形は円形の本体の左右に、円形部分よりマスク面に近い位置に薄い小さな略三角形の突出部 (被告らは取っ手と説明している) を設けた形状であり、円形部分に2つの小さいオレンジ色のスイッチが設けられているが、当該スイッチの筒所以外は黒色である。	電気信号発生器 (兼スイッチ) は円形及び黒色を基調としたデザインである点 (IV 2 と iv 2)	原告商品の電気信号発生器の外形は、円形を外周の3か所で径が大きくなるよう変形させた略円形状であるのに対し、被告商品の電気信号発生器の外形は、円形の本体の左右に、円形部分よりマスク面に近い位置に薄い小さな略三角形の突出部 (被告らは取っ手と説明している) を設けた形状であり、円形部分に2つの小さいオレンジ色のスイッチが設けられている点 (IV 2 と iv 2)。